

令和 2 年度 第 1 回関市廃棄物減量等推進審議会議事録

開催日時	令和 2 年 6 月 29 日（月）13 時 30 分～15 時
会 場	関市役所 6 階 6-5,6-6,6-7 会議室
出席委員	高村明宏、松田長司、長屋正幸、木元正徳、土屋昭代、後藤明美、遠藤俊三（会長）、後藤幸子、山中孝浩、北村房子、小島宏太、服部登世子、上村勝幸 計 13 名
欠席委員	八代英彦、各務剛児、山藤茂（副会長）、市村由華 計 4 名（敬称略・順不同）
市 長	尾関健治
事務局	市原克美（市民環境部長）、和座宏之（環境課長）、波多野正人（課長補佐）、青山優（主任主査）、寺師隆博（書紀）
その他出席者	業務受託コンサルタント（株式会社興栄コンサルタント） 豊田崇文、竹市侑真
傍聴者数	0 名
議 題	<ul style="list-style-type: none"> （1）一般廃棄物処理基本計画の策定について （2）ごみ処理の現状と現計画の進捗状況 （3）アンケート調査について

議事要旨

事務局	<p>皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠に有難うございます。</p> <p>定刻前ですが出席委員お集まりのため、只今より関市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>はじめに、関市民憲章のご唱和をお願いいたします。恐れいりますが、ご起立をお願いします。なお、市民憲章は本日の資料の表紙の裏側をご参照ください。</p>
	関市民憲章唱和
尾関市長	<p>新型コロナウイルスの影響でこうして市役所で会議を行うことがかなり久しぶりで、これだけ影響が続いていることを実感しています。</p> <p>ごみに関することで、まず市民の皆様にお詫びを申し上げなければいけないのは、燃やせるごみの中袋が長期間にわたり欠品をするという事態がございました。</p> <p>有料化を機に大小の 2 種類から中を加えた 3 種類に変更しましたが、中袋のご利用が多く欠品させてしまい、私どもの不手際によりまして市民の皆様にご迷惑をおかけしたということがございました。</p> <p>改めてお詫びを申し上げるとともに、このごみに関することは市民生活に大きく関わることを実感しており、同じ間違いを起こさないように取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>今年度 4 月からでございますけれども、これまで、古紙類の収集を行ってまいりましたが、廃止したことで困っているというお声を頂いております。</p> <p>収集を廃止せざるを得なかったのは、古紙の価格が下がり、今までは古紙が売れて収益になっていたものが、逆に市から事業者に 1000 万円払わないと収集できないという事態になったためです。</p> <p>担当課と私を含めて協議したのですが、今年度がその値段ということは、来年度以</p>

	<p>降さらに値上がりしていくものと予測され、特に旧の関市内ですといろんなところにある民間の回収ボックスなどをご利用いただくことで、市の収集は廃止するという結論に達しました。</p> <p>ただ、板取などの旧郡部では民間の回収ボックスがなく困っているとお聞きしています。こちらについては市で回収ボックスを購入して学校やふれあいセンターに置かせていただく対応をしていきたいと思っています。</p> <p>特に今年はコロナの影響で、小中学校の資源回収が中止になっており、より古紙の出し先がなくて困っているという声が多くなっていると思っています。</p> <p>有料化させていただいてから、ごみの総量としてはやや減っているのですが、有料化を行った他自治体の事例でもあり、有料化後すぐはごみの量が減るけれど、だんだんごみの量が増えていくという自治体もあるようです。</p> <p>市としてもいろんな形で市民の皆さんに、ごみの減量化を呼びかけているわけですが、ぜひとも今日ご出席いただいている審議員の皆さんからご意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>当審議会委員数は17名でございます。本日の出席委員は13名ですので、委員の過半数の出席となります。規則第2条第5項の規定により、会議が成立したことをご報告させていただきます。</p>
	<p>会長・副会長選出</p> <p>推薦により、会長に遠藤委員を選任。</p> <p>会長の指名により、山藤委員を副会長に選出。</p>
会長	<p>只今、皆様のご推薦によりまして、会長を仰せつかることになりました遠藤でございます。ご指名を頂きました以上は一生懸命に頑張りたいと思います。</p> <p>限りある資源を有効活用し、地球環境を守るためには、更なる廃棄物の減量化・資源化への取り組みを行っていかねばなりません。</p> <p>今後は、皆様方のご協力をいただき、関市における廃棄物の減量化・資源化の推進等にお役に立てればと考えておりますので、委員の皆様方におかれましても、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>誠に簡単ではございますが、会長就任に際しましての挨拶とさせていただきます。</p>
	<p>諮問 尾関市長 → 会長</p>
	<p>尾関市長退席</p>
事務局	<p>それでは、条例施行規則第2条第2項の規定により、会議の議長は会長が行うことになっておりますので、これより会議の進行を遠藤俊三会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>議題4(1)について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>議題4(1)について説明</p>
会長	<p>議題4(1)について質問を求める。</p> <p>質問なし。</p> <p>議題4(2)について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>議題4(2)について説明</p>
会長	<p>議題4(2)について質問を求める。</p>

委員	<p>3点質問させていただきます。</p> <p>1つ目は図3-1のごみ処理フローについて、各種ごみの名称枠が同じ大きさと記載してあるが、何の種類のごみが多く排出されているのかが感覚的に理解できるように排出量などによって枠の大きさや矢印の太さを変化させて表現した方がよいのではないか。</p> <p>2つ目は、リーマンショックや家庭ごみ有料化などの環境変化に対して目標の見直しは可能なのか。</p> <p>3つ目は図3-3にて1人1日当たりのごみの排出量が出ていますが、対象は市民全員になるのでしょうか。例えば、赤ちゃんはそれほどごみを出さないとしますので、数値の信頼性は低くなると思います。</p>
事務局	<p>1つ目の図3-1のフローの枠の大きさを変える意見につきましては、参考にさせていただきます。</p> <p>2つ目の15年の長期計画の見直しにつきましては、5年ごとに見直すことが可能ですので、そういった形で進めていければと思います。</p> <p>3つ目のごみ原単位の人口は全市民を対象にしております。</p>
委員	<p>生活系ごみ原単位が、当初の平成16年は657.2グラムから、令和2年の600.9グラムで約57グラム減少の目標なのですが、なぜこうなったのか、周りの市町村とそろえたのか、関市の情勢を見て決めたのか。</p>
事務局	<p>現計画の目標は、追加配布させていただいた現計画の抜粋に記載の「(3)目標の設定根拠」に基づいて決められています。どうしてこの数値になったかについては、不明です。</p>
委員	<p>このまま、この根拠に基づいて計画を立てていくのですか。</p>
事務局	<p>この計画表は、15年前に作った目標値の数字であり、資料3は実際の排出量と、その当時15年前に作った目標値と比べているものであります。今後の計画でこの数字の続きを目標にすることはありません。</p>
委員	<p>なおのこと、前回はなぜ毎年0.7%削減という目標にしたのかが重要ではないか。</p>
会長	<p>私も15年前当時は審議員でなかったもので事情がわからないのだが、毎年例えば15年間なり何%か削減をしていくというようなことで、決められたのではないか。</p> <p>そして先ほど今回は先ほどおっしゃったように5年ごとに見直しをしていくということもありますので、そこに繋がっていくのかなとは思いますが。</p>
事務局	<p>15年前の計画策定には関わらせていただいておりませんので、詳細はわかりかねますが、計画策定における目標値の設定方法について補足させていただきます。</p> <p>ごみ処理基本計画の策定方法について、国からごみ処理基本計画策定指針が示されています。この指針が平成19年6月に大幅改定されており、現計画は平成18年度に策定しているものでこれ以前の古い指針に基づいて作られたものになります。</p> <p>この当時ですと、国の目標が掲げられ、施設整備等を行うため補助金をもらうためには、国の目標に合わせる形で市町村が目標を立てる必要がありました。</p> <p>15年前ごろに立てられた計画ですと、年1%程度の削減を目標とされているものが多いです。関市の現計画は、0.7%と0.4%で1.1%削減の目標となっていますので、当時の国の目標とあわせて立てられたものではないかと推測されます。</p>

	<p>今回の計画策定については、国の目標と整合を取る必要がありませんので、現実的な数値目標として、何回か後の審議会でご審議いただくことになると思います。</p>
委員	<p>策定に当たり、原単位を重視するのか総量を重視するのか。</p> <p>現計画の進捗説明で、人口の変化に応じて総量が減っているから達成できていますといった話になってしまっておりますので、やはり原単位が重要ではないかと思うのですが、考えをお伺いしたい。</p> <p>資源化率について目標と実績があり、現実が乖離している。関市としてどうしたいのかということをお聞きしたい。</p> <p>資料3の5頁の、生活系ごみ排出量の最後のところに計画設定時の、想定よりも人口が減少していると考えられますと記載がありますが、想定した人口は当然はつきりとしていると思いますので、このような言い方では、よくないのではないかと思いますでしょうか。</p>
会長	<p>3つ目についてはおっしゃったとおりで、考えられるでなく、人口が何人減少しているという表現がいいと思いますね。</p>
事務局	<p>今の国の方針についてご説明をさせていただきます。</p> <p>目標を立てる会議の時に、ご説明をさせていただこうかと思っておりました内容ですが、原単位を重視するのか総量を重視するのかという話と、資源化率をどうするかという話は、国も同じことを言っておりまして、数年前に国の方針を大きく変えております。</p> <p>国全体として人口減少時代に入っているのです、市町村が立てる目標としては、量ではなくて原単位を目標にしていきましょうと切り換えております。</p> <p>これと併せて、昔は市町村も資源化率という目標を立ててこれを上げましょうという国の方針でしたが、市町村が把握できない資源がどうしても出てくるので、資源化率の目標を市町村が立てる必要はないと切り替わっています。</p> <p>その代わりに、市町村は資源化率ではなくて、資源じゃない処理しなければいけないごみ、燃やせるごみや粗大ごみの1人当たりの原単位を減らすことも目標にするよう変わっています。</p> <p>人口については、前の計画ですと95,868人の予測をしているのに対して、現状が88,000人ですので、実際に減っていることが要因となっております。資料作成時の確認不足で大変失礼いたしました。</p>
委員	<p>市長さんが言われた板取だけでなく、武儀地区でも新聞紙やダンボールなどの古紙を資源回収に持っていくのが遠くとても大変。乾電池や蛍光灯は燃やせないごみに捨てていたが、拠点回収になり武儀事務所まで持っていかなければならない。お年寄りにとっては武儀事務所まで持っていくのはなかなか困る。他に何かいい方法はないか。</p> <p>インターネットの時代になったことや回収の問題より、新聞を取らなくなる人が増えるのではないか。新聞社も回収の方法を考えなければいけないのではないか。</p>
事務局	<p>新聞紙やダンボールでお困りの対策ですが、これから市で回収ボックスを購入して郡部の小学校に設置させていただき事業を進めています。武儀地区については7月末には設置できるよう進めています。</p>

	乾電池・蛍光灯ですが、今年の1月から各地域事務所で集めるように変更しています。回収場所などは検討させていただきます。
委員	アルカリ乾電池は不燃ごみに出してよいのか。
事務局	乾電池類は全て拠点回収になっております。どうしても難しい場合は燃やせないごみも可とさせていただきます。 リチウム電池については、不燃物で回収しますと、収集作業時に発火し火災の恐れがあるため、購入店もしくは市役所の事務所へ持ち込んでください。
委員	さんあ〜るを見るとアルカリ乾電池は燃やせないごみと書いてあるのだが。
事務局	早急に修正させていただきます。
会長	古紙や古着の学校回収を行う学校名を次の会議で良いので出してください。
会長	議題4(3)についての説明を求める
事務局	議題4(3)について説明。
会長	議題4(3)について質問を求める。
委員	アンケート対象者の2000名の妥当性について、回収率どれくらいを想定しているのか。 アンケート内で回答者の性別を問う理由を教えてください。 設問12で3Rについての問いがあり、次ページにて3Rの説明がされているが、逆の順序の方がよいのではないかと。 設問17について一袋当たりのごみの量のイメージがわかりにくい。
事務局	アンケートは、標本誤差率5%未満となるように送付数を設計しています。関市の人口ですと400件ほどの回答があれば標本誤差率が4.8%程度になります。ごみに関するアンケートですと4~5割の回収が見込まれますが、今回は余裕を持って2000通発送しています。先週月曜日に発送して、すでに400通以上返送されてきており、標本誤差率は満足する見込みです。 性別など個人の属性をお伺いする理由は、クロス集計を行うことにより、属性別で回答に差が出た項目について検討を行うためです。特に居住形態別が、形態の違いにより回答に差が出る傾向が多いです。 問12、問17につきましては、すでに発送しておりますので、今後の参考にさせていただきます。
会長	アンケートは次回の会議までの集計ができるのか。
事務局	次回の会議にアンケート結果を提示します。
委員	廃棄物の定義について質問したい。廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に分けられると資料にあるが、不法投棄されたごみについては廃棄物に当たるのか。
事務局	不法投棄も廃棄物に該当します。これが一般廃棄物か産業廃棄物かについては、捨てた人が特定されて事業所から出たごみの場合は産業廃棄物、それ以外は一般廃棄物になります。
委員	この基本計画には含まれないということか。
事務局	一般廃棄物処理基本計画を策定する時には、不法投棄はあってはならないものなので、それを処理する前提で計画は立てません。計画では不法投棄されないようにする施策を考えることが基本計画の中身になります。

会長	閉会を宣言
	事務連絡